

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）（素案）」に対する  
意見と区の考え方

① 計画の策定に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<p>・ 障害者にかかわる行政計画としてノーマライゼーションからの発展であるインクルージョンプランがある一方、今回はバリアフリーからの発展であるユニバーサルデザインである。 役所の担当部署が違うのはわかるが、カタカナ言葉が次々に出現しては消えていく印象が強い。「区民」目線のわかりやすい情報発信を期待する。</p>	<p>世田谷区では、昭和56年ころより、梅ヶ丘駅周辺をモデル地区とした福祉のまちづくりのための施設整備を進めるなど、区民のだれもが安心して暮らせるまち、人々とのふれあい、支えあいながら生き生きと活動できるまちをめざし、障壁（バリア）を解消する「バリアフリー整備」など、福祉のまちづくりのための施設整備を推進してきました。しかし、最初から障壁をつくらないというユニバーサルデザインの考えに方針を改め、平成19年に「ユニバーサルデザイン推進条例」を策定し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。</p> <p>本計画内ではカタカナ言葉でわかりにくいものや専門用語もございますので、注釈や資料編に用語集をつけるとともに、イメージがつきやすいよう写真なども追加しました。</p> <p>なお、せたがやインクルージョンプランについては、ノーマライゼーションの考え方を継承しながら、近年増加している複雑・複合化する課題への対応や、地域共生社会に関する社会状況の変化等を踏まえ、すべての区民が個々の特性や経験を含めた多様性を尊重し、その存在と価値観を相互に認め合い、誰一人取り残さないことを目指し、計画名称を変更しています。</p> <p>いただいたご意見は、施策・取組みを進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>・ ユニバーサルデザイン自体は知っているが、説明頂いている文章は抽象的で役人にありがちな意味不明な言葉のオンパレードなので、ほとんど意味が分からない。具体的に私達に何をしてほしいのか。</p>	<p>区は、ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）に基づき、だれもが安全で安心して快適に住み続けることのできる地域共生社会の実現をめざし、施策を取り組めます。</p> <p>なお、本計画は、区が取り組む内容を記載しておりますが、ユニバーサル</p>

	<p>デザインのまちづくりを推進するためには、区民等の参加と協働が重要であると考えております。</p> <p>区民の皆様によりユニバーサルデザインの理解を深めていただけるよう、引き続き、イベント等を開催してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）（素案）」の基本理念、10の施策、33のUD推進の取組みに賛同する。</li> </ul> <p>世田谷区が「どこでも、だれでも、自由に、使やすい」生活環境に整備されることを望む。</p>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）に基づき、だれもが安全で安心して快適に住み続けることのできる地域共生社会の実現をめざし、施策を取り組んでまいります。</p> <p>なお、取組みは、住宅に関する取組みを追加し、34の取組みとしております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの推進はとても大切だが、同時に持続可能という観点も大切である。10の施策、33の取組みなど広げること重要だが、いかに持続させていくか、そしていかにコストをかけずに、という点が重要である。</li> </ul>	<p>区の基本計画の実行指針では、「SDGsの目標年次である2030年に向け、基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進する」としており、本計画にも関連するSDGsを掲載しております。さらに、改めて所管課にも周知しました。</p>

## ② 推進計画（第3期）の考え方に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTQの人達は何を希望しているか？その人達の声を聞くことが最初のような気がする。</li> </ul>	<p>「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、個人の尊厳を尊重します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1章の策定の背景や第3章の見直しの課題に「ICTの普及」とあるが、今後の10年間における課題は「デジタル化の進展」であると思われる。AIなども含まれるように広く課題を捉える必要がある。</li> </ul>	<p>ICTが普及し、デジタル化が急速に進展している現状も踏まえ、AIなどの最新技術をUD推進に活用していくことも視野に入れて検討します。一方で、ICTを利用することができない人への配慮も必要なため、だれもが取り残されることなく情報を取得し利用できるよう取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTやAIを利用した最新のツールは、使える人には大変便利であり、それをUDと勘違いしている人がいるが、それはUDではない。同じ目</li> </ul>	<p>ICTによる情報発信・取得の普及が進み利便性が高まる一方で、ICTを利用することができない人が取り残されないよう配慮が必要です。そのため、</p>

<p>的を達成するためにはいくつかの選択肢は必要だと思う。</p>	<p>だれもが取り残されることなく情報を取得し利用できるよう取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者にとって UD は社会で当たり前で暮らすための一つの姿であり、障害者を含めて誰もが当たり前で暮らすための大切な概念である。その考え方を理解してもらうため、「UD・ユニバーサルデザイン」「社会モデル」という言葉が社会の中に浸透すると良いと思う。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）に基づき、だれもがユニバーサルデザインを自分の問題として捉えられるよう、普及啓発・理解促進に取り組みます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

③ 基本理念、取組み方針に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な内容については異論が無い。取組みは本質を射たものとは思えない。まずは公平性の実現が肝要ではないか。つまりは特定層の不利益からの脱却である。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）の推進計画全体の基本理念を達成するために、区民の参加・協働を進め、幅広い視点からの意見を取り入れながら、施策を実行していきます。</p>

④ 取組み内容に関すること

(ア) 全般に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スパイラルアップを実効性あるものとするため、プランの際に成果目標（アウトカム目標）を可能な限り設定して、事後的な検証を行うことが望まれる。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）の各施策における取組みについては、事業担当課で点検・自己評価を行い、学識経験者、区民、区内活動団体代表及び事業者によって構成された「ユニバーサルデザイン環境整備審議会」からの意見を踏まえ、改善・計画・実行の、PDCA サイクルで進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まち歩きから見えた課題やヒントなど、UD 推進プロセスから得た有益情報を公開・共有することで日本全体の利益につながるのではないか。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、ユニバーサルデザインの考えに基づき整備した施設の事例等を、だれもが活用できるように公開し、またユニバーサルデザインの視点で施設点検等に取り組みます。</p> <p>その他、計画に基づき取り組んだ内容は、学識経験者、区民、区内活動団体代表及び事業者によって構成された「ユニバーサルデザイン環境整備審議会」に報告し、その講評・提案を公表します。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者などを受け入れやすい環境を目指す目的で UD 推進すれば、経済貢献、介護問題に寄与できるものになる。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）におきましても、引き続き、外国人の方も含め、だれもが利用しやすい環境の整備に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害への備えは喫緊の課題である。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、近年の大規模災害の発生を踏まえ、避難所や公園の UD 整備といったハード面の整備をはじめ、だれもが災害に関する情報を得られる仕組みづくりや、多様な視点を備えた防災リーダーの育成に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者・障害者の住宅改修支援」を明確に位置付けてほしい。これは国連障害者権利条約第9条で「施設及びサービス等の利用の容易さに対する妨げ及び障壁を特定し、及び撤廃すること」とする対象の中に「住居を含む」とされていることから重要である。</li> </ul>	<p>個々の身体状況等に応じて住宅改修を行うことは、高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで大切なことと認識しており、各担当所管課により、高齢者・障害者の身体状況に応じた住宅改修に要する費用の一部を助成する取組みを行っています。</p> <p>この度の区民意見やユニバーサルデザイン環境整備審議会での議論を踏まえ、ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)にあった「高齢者・障害者の住宅改修支援」については、第3期計画では、住宅のユニバーサルデザイン情報冊子により助成制度の周知に努めるとともに、住宅セミナーなどに専門家(ユニバーサルデザインアドバイザー)の派遣を行うなど、新たな取組みを加えました。</p> <p>引き続き、各担当所管と連携し区民の住環境の整備支援を行い、高齢者、障害者の在宅生活を支えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策6ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用」、「施策8ユニバーサルデザインの普及啓発」、「施策9ユニバーサルデザインの担い手づくり」に関して、どのように展開していくのか、もう少し詳しく知りたい。特に情報発信の多様化は重要である</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、第4章に各施策の目標、考え方、具体的な取組み内容をお示ししております。</p> <p>「施策6ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用」では多様な利用者が、希望する情報を適切に得られるよう、手話や音声など様々な手段を活用し、アクセシビリティに配慮した情報発信を行います。</p> <p>「施策8ユニバーサルデザインの普及啓発」では、だれもが参加できるイベントの開催や出張講座を実施します。</p>

	<p>「施策 9 のユニバーサルデザインの担い手づくり」では、ユニバーサルデザインの取組みを広げる担い手の育成や、教職員ユニバーサルデザインの研修等の取組みを進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>エスカレーターは高速運転を基本とし、高齢者や障害者等はエレベーターに誘導し、ベビーカーなどを含めて最優先とする運用にしてほしい。</li> </ul>	<p>旅客施設を含む建築物につきましては、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、車椅子やベビーカーでも利用しやすいエレベーター等の移動等円滑化経路の整備を施設管理者等へ指導しております。</p> <p>なお、エレベーターが満員で、高齢者や障害者が利用できないという現状もあるため、エレベーターでの移動が必要な方がきちんと利用できるよう、心のバリアフリーの理解、普及に取り組めます。</p>

(イ) 施策 2 (道路環境の整備推進) に関すること

主な意見 (抜粋)	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>奥沢駅から自由が丘方面へ向かう自由通りの歩道が狭く、路面ががたついていて、ご老人が歩く様子に危なさを感じることが多い。道幅の拡張と路面をなだらかに整備いただくと歩行者の安全性向上となる。</li> </ul>	<p>関係機関に情報共有いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者空間整備の際に木陰ができるような植樹・剪定をお願いしたい。車や自転車を使わない高齢者にとって、木陰がいかにありがたいか、この夏痛感した。</li> </ul>	<p>区では、道路空間として、効果的かつ良質な道路緑化空間を推進し生物多様性にも配慮した快適な歩行者空間の提供に努めてきております。今後も、引き続き街路樹・植栽帯について、適切な植栽、健全な育成・維持管理に取り組めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 246 号線昭和女子大前の歩道橋に是非エレベーターの設備をお願いしたい。大型スーパーの前より、大荷物を持って行き来する老人が多い。</li> </ul>	<p>ご指摘の歩道橋へのエレベーター設置については、現況の国道 246 号線の歩道が狭く、設備の整備には課題が多いことを道路管理者である国から聞いているところです。</p> <p>国道 246 号線の三軒茶屋交差点から三宿交差点の間には横断歩道がなく、南北横断はご指摘の歩道橋に限られ、南北分断の解消が地域の課題となっています。</p> <p>区では、「世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」など</p>

	に基づき、三軒茶屋・三宿交差点間での新たな横断歩道の設置について道路管理者や交通管理者と継続的に協議するなど、今後も南北分断の解消に向けて取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱の地中化希望。景観上も問題があるため、まずは区から初めて欲しい。</li> </ul>	無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、必要性の高い道路から優先的に無電柱化に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道を広くしてほしい。ユニバーサルデザインというと局所的に考えがちだが、まず歩道を広くし、歩行者の安全確保がUDの第一歩だと思う。</li> </ul>	区内には、都市計画道路や主要生活道路といった比較的規模の大きい道路ネットワークを計画していますが整備率は5割程度です。そのため区では、道路整備の総合的な方針である「せたがや道づくりプラン」を策定し、優先整備路線として位置づけた路線について道路拡幅を行うなど、安全快適に歩ける道路整備に計画的に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>心臓に疾患をかかえる車椅子利用者にとって、目のみえない人のための道路の凸凹は、心臓に悪い。</li> </ul>	区では、ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、高齢者や障害者などすべての人に「安全でかつ快適に歩行・移動ができる道路整備」に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車と歩行者の事故が多い。正しい乗り方を周知させてほしい。学校や運転免許の更新時での指導など。</li> </ul>	ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、だれもが安全で安心して移動するため、自転車利用者の交通安全ルール遵守やマナー向上の取り組みを推進し、安全で安心な歩行者空間の確保を目指します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>区のあちこちを歩いて巡るようになり、各地の公園や緑地のベンチやテーブルが丁寧に設置されていたり、歩道等のバリアフリー化が進んでいることに気づかされた。ただ、歩道の安全歩行について、夜、無灯火の自転車が多く、しかも自転車優先かのようにスピードも落とさず、歩行者のすぐ脇を走行することである。安全マナーの周知が必要だと思う。</li> </ul>	ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、だれもが安全で安心して移動するため、自転車利用者の交通安全ルール遵守やマナー向上の取り組みを推進し、安全で安心な歩行者空間の確保を目指します。

(ウ) 施策4（交通移動サービスの充実）に関すること

主な意見（抜粋）	区の方考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅のホームドア設置について、小田急線は通過電車がある番線を優先、京王線は高架化工事完了に合わせた施工を鉄道会社に働きかけてほしい。</li> </ul>	<p>区内における小田急電鉄小田原線のホームドア未整備駅について、豪徳寺駅、千歳船橋駅、喜多見駅においては令和7年度までに整備予定です。</p> <p>また、経堂駅、祖師ヶ谷大蔵駅、成城学園前駅においては令和15年3月末までにホームドア整備完了を予定と伺っております。なお、整備順序については駅および駅周辺の特性、転落事故の発生状況、視覚障害者の利用状況、ホームの混雑状況等を踏まえ総合的に決定していると伺っております。</p> <p>京王電鉄京王線では京王線（笹塚駅～仙川駅）連続立体交差事業の進捗にあわせて整備する予定と伺っております。引き続き、鉄道事業者に対し、補助金による整備促進を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームから改札まではエレベーターやエスカレーターがあるが、改札～地上まで階段のみの場合が多い。一般的には上りの方がつらいと考えがちだが、一時的に足や片目を悪くしている方、ひざの痛みがある方にとっては、下りの階段はかなりストレスに感じると思う。スペースの問題等があると思うが、ぜひ改札～地上までの上下エスカレーター設置をご検討いただきたい。</li> </ul>	<p>鉄道駅におけるエレベーターやエスカレーターの設置は主に鉄道事業者がその要否を判断し整備を行います。</p> <p>引き続き、鉄道事業者に対し、エスカレーターの整備について要望を伝えてまいります。</p>

(エ) 施策5（民間施設へのユニバーサルデザイン整備支援）に関すること

主な意見（抜粋）	区の方考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人店のバリアフリー対応については建物の構造上の問題もあり限界があることを明記すべきではないか。特に娯楽目的の飲食店等は区の補助を行ってまで対応する必要はない。</li> </ul>	<p>世田谷区では、“どこでも、だれでも、自由に、使いやすいまち”の実現に向けて、ユニバーサルデザイン推進条例にて小規模店舗や集合住宅についても指導を行っており、条例施行前の平成21年以前にしゅん工した建築物につきましては、小規模店舗等のユニバーサルデザイン改修費用の補助を行っています。また、建物の構造上改修等が難しい場合でも、商店や事業所等での合理的配慮の提供を支援する取組みとして、点字メニューや簡易スロープ</p>

	<p>を購入するための経費等の助成を行っております。</p> <p>小規模店舗等のユニバーサルデザイン改修等の支援とあわせて、心のバリアフリーの理解、普及にも取り組み、小規模店舗等であってもだれもが利用できる環境整備を推進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>物理的に出来ない、一般的に危険すぎて実施すべきではない、費用対効果が低すぎて出来ないという取り組みめない事象を区として公開してほしい。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、新築の施設だけでなく既存改修等様々な事例を、だれもが情報を活用できるように区ホームページで公開します。</p> <p>また、ハード面の整備が難しい場合でも、だれもが利用できるようにするため、合理的配慮の提供に関する普及・支援に取り組みます。</p>

(オ) 施策6 (情報の発信と取得、利用) に関すること

主な意見 (抜粋)	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>カタカナはたとえ英語由来などの語彙であっても、外国人には発音や表記の問題から理解しづらいと考えられ、日本人では漢字表記よりかえって理解しづらくなる可能性がある。よって、英語と併記するか漢字表記+ひらがな表記で、ひらがな表記をする際には漢字の読みをひらがなに起こすのではなく、平易な言葉に書き換えるなどの対策が必要である。</li> </ul>	<p>【区政全般】</p> <p>区では、平成29年に「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を作成し、外国人等が必要な情報を正確に理解できるよう、情報発信における「やさしい日本語」の活用を促進しています。「やさしい日本語」のポイントとして、カタカナ外来語はできる限り使用しないこととしております。当該手引きを活用し、引き続き行政情報が伝わりやすくなるよう、多言語化・「やさしい日本語」化の取組みを進めます。</p> <p>【区ホームページ】</p> <p>区ホームページでは閲覧支援として多言語翻訳機能を取り入れており、翻訳機能を利用いただくことで漢字、ひらがな、カタカナ表記を131言語に変換いただくことができます。</p> <p>【区のおしらせ】</p> <p>区のおしらせでは、分かりづらいカタカナ語は、平易な言葉に書き換えたり、説明や注釈を付けるなどして、みなさんに伝わるよう工夫します。</p> <p>【災害情報の提供】</p>

	<p>ユニバーサルデザインの視点で、日本語を母国語としない方でもだれもが情報を取得できるよう、多言語かつ多様な情報媒体を活用するとともに、やさしい日本語に配慮した情報発信を推進します。</p> <p>【区施設のサイン整備】 区では平成28年4月に「世田谷区情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、わかりやすいデザインと考え方のより一層の普及に向けて令和3年3月に改訂を行いました。ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）では、ガイドラインの普及を進め、適宜見直しを行います。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(カ) 施策8（ユニバーサルデザインの普及・啓発）に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国から移住して来られる人のために日本語教室を実施、充実させることと同時に日本文化を理解していただくことも大事である。また、外国人向け防災教室は多言語で行なえば良い。</li> </ul>	<p>せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）では、日本語を初めて学ぶ方向けの日本語教室を実施しており、今後もニーズに合わせた展開を図ります。また、英語や「やさしい日本語」を用いて日本文化や世田谷の魅力を感ずることのできる区内まち歩きツアーを実施しており、引き続き、外国人等が地域においてより豊かに生活できるよう、交流イベント等の機会を提供します。</p> <p>また、防災教室については、外国人等が理解しやすいよう「やさしい日本語」を用いて行っていますが、関係所管と連携しながらより効果的な実施方法を検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が一層進むなか、認知症対策の共助体制の推進が望まれるのではないかと。地域のつながりが希薄化しているなか非常に難しいと思うが、大きな課題だと思う。</li> </ul>	<p>区では、認知症の本人を含むすべての区民一人ひとりの権利が尊重され、安心して暮らし続けられるまちを実現するために、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を令和2年に制定しました。誰もが認知症を「自分ごと」として捉え、認知症であってもなくても、希望を持って暮らせる地域づくりを進めるため、地域ごとの特性を踏まえた住民主体の活動を広く展開していきます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>8-6 認知症にやさしい地域づくりの推進については、スマホ等を持たない老人や認知症まで行かなくても様々な情報の発信に対するアナログでの対応、電話での対応などの対応や、わかりやすいIT教育等を推進してほしい。格差による孤立化が心配。</li> </ul>	<p>認知症にやさしい地域づくりを進めるため、より多くの方々に必要な情報が届くよう、デジタルとアナログの両方の媒体を活用した効果的な情報発信を行います。また、区内全28地区のあんしんすこやかセンターにおいて、窓口や電話等により、様々な相談をお受けするとともに、デジタル関連講座などの情報格差の解消に向けた取組みを進めていきます。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(キ) 施策10 (ユニバーサルデザインの取組みの推進) に関すること

主な意見 (抜粋)	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型施設については男女別のバリアフリートイレがあっても良いのではないかと。LGBTへの過度な配慮も不要である。</li> </ul>	<p>バリアフリートイレは、ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、不特定かつ多数の方が利用、または高齢者、障害者等が利用する便所を設ける場合には、1か所以上設ける必要があり、男女の区別がある場合はそれぞれ1以上設けるよう指導しております。</p> <p>なお、車椅子利用者用トイレは、高齢者や障害者等の異性介助をされる方も多くいることから、男女共用トイレの設置が望ましいため、施設の特性を踏まえ、引き続き適切な整備をしていただけるよう誘導いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の駐車場の拡大</li> </ul>	<p>世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例では、一定の用途及び規模以上の施設に駐車場を設ける場合車椅子利用者用駐車場の設置を義務付けております。法改正等に合わせ適宜整備基準や施設整備マニュアルを見直し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>車椅子等の為のバリアフリーの拡大</li> </ul>	<p>世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例では、一定の用途及び規模以上の施設を計画する場合には届出いただき、基準に沿った計画としていただくよう指導しています。また、令和5年5月に世田谷区移動等円滑化促進方針を策定し、ユニバーサルデザイン推進計画とともに「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、すべての人が安全で安心して快適に住み続け</p>

	られる地域社会の実現を目指しています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインと謳って改善した結果、元々の仕様の方が使いやすいという事象もあるため、身長の高低で使いやすさが異なるモノなどは両方設置するようなガイドラインを取り込んでほしい(わかりやすい例だと座面の高さなど)。</li> </ul>	<p>区では、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の基準を解説した施設整備マニュアルを公表しています。</p> <p>だれもが利用しやすい施設となるよう、見直しを継続していきます。</p>

⑤ ユニバーサルデザインの推進に関すること

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民生活において必要不可欠なものであり、実現できればこんなすごい事は無い。ただこの事が各自で自覚がどこまでできるのか、又知っているのか。構想・計画、決まりを守ることが可能であれば良いと思う。</li> </ul>	<p>だれもがユニバーサルデザインのまちづくりを自分の問題として捉えられるよう、普及啓発・理解促進に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>速度感を出すため、高齢者、外国人、その他ユニバーサルデザインが必要な方などで属性ごとに分類し、地域ごとに属性割合が高いものから実施していく。</li> </ul>	<p>年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人利用しやすい生活環境にするため、区民・事業者・区内活動団体と連携・協働し、ユニバーサルデザインの推進、普及啓発に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>整備、維持管理は大変なことであるが、区民等も参加し協働しながら、まちづくりを推進してほしい。</li> </ul>	<p>年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人利用しやすい生活環境にするため、安全安心して快適に暮らせるまちづくりに向け区民・事業者・区内活動団体と連携・協働し、ユニバーサルデザインの推進、普及啓発に努めます。</p>

⑥ その他

主な意見（抜粋）	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者を装って痴漢行為を行うなど、弱者を装って犯罪行為を行う人を減らすような取り組みを行ってほしい。</li> </ul>	<p>区では安全で安心して暮らせるまちづくりのために様々な防犯対策を行っておりますが、いただいたご意見を参考にしながら、警察等関係機関と連携し犯罪抑止対策に取り組めます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>UD視点の街づくりも重要だが、「区民として生活することが困難」という問題を提起する。高齢者と障害者に共通しているのは経済的に自立しにくい環境の方が多いことである。収入が無ければ区民としての生活も成り立たない。国の制度や援助はあるが、世田谷区独自の支援が少なく、低所得高齢者や障害者が住みづらい町である。もっと直接的な生活補助や職業斡旋等、代理の組織を通じなくとも利用できる世田谷区としての制度の立ち上げである。また、そのために直接的・包括的に「直接の要望」を受け止める組織が区役所内に必要である。</li> </ul>	<p>区では、生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」を設置し、相談員が一人ひとりに寄り添いながら生活や就労に関して相談・支援を行うなど、生活全般にわたる困りごとの相談を受け付けております。</p> <p>また、地域障害者相談支援センター「ぼーと」を設置し、障害のある方を対象に安心した生活に向けて様々なご相談を受け付けております。</p> <p>区政への直接的なご意見につきましてはユニバーサルデザイン推進計画をはじめとする様々な計画へのパブリックコメントの実施や、日頃から「区長へのメール」や「区長へのハガキ」などにより、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を「区民の声」として受け付けております。これらを通していただいた区政へのご意見等に対し、所管課からの回答等、具体的な対応をします。</p> <p>ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰もが気持ちよく暮らせるまちづくり」とあるが、不当に人を差別、不審者扱いする現状を解決できない区が「ユニバーサルデザイン」などと仰るのは違和感がある。</li> </ul>	<p>区では「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、それぞれが自らの意思で生き方を選択し、相互に尊厳と生き方を認め合える社会を目指しています。</p> <p>今後も条例の理念に基づき、区民や事業者等に対して、不当な差別や取扱いをすることがないように、理解を求めるとともに、啓発を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「人種や国籍など関わらず共生できる社会を」とあるが、そもそもなぜ国境があるのか。文化が異なる人々同士は一緒に住めないから居住地を分けている。この原則を頭において進めないと、日本の文化・慣習がいたずらに破壊されるだけになってしまい、ユニバーサルデザインと言っても掛け声倒れになる。</li> </ul>	<p>区では、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、すべての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく社会を目指して、「世田谷区第二次多文化共生プラン」を策定しています。</p> <p>引き続き、外国人等を含むすべての方が共に社会を構築できるよう、区民の理解促進や多文化共生の意識啓発に取り組みます。</p> <p>また、日本の文化や習慣の違いを理解し、地域における交流の促進に向け、</p>

	<p>せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）や活動団体と協力し取り組みを進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困ったことがあるときに見せる、だれもが分かるようなマークを作成してほしい。</li> </ul>	<p>外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークとしては、ヘルプマークがあります。</p> <p>ヘルプマークは全国共通のマークとして、全国に普及しつつあります。</p>